

皇島區広報

No 108.

昭和 33.10. 20.

東京都豊島区役所



台風22号猛威をふるう

—恐怖の9月26日—

台風22号猛威をふるう

—恐怖の9月26日—

主として谷端川流域	浸水戸数	一五〇万平方メートル
床上一六八六一	床下五二九一	六九七七世帯
倒壊家屋	六	(在来下水を含)
河川損壊		
街路樹被害	九ヶ所	
民有地土留破損	六四本 一七ヶ所	
学校損害	その他	
高田中学校地くずれ		
西東鴨中学校地くずれ		

第二十二号台風により被害を受けられた方の昭和三十三年度分の区税が特別区税条例の制定によって減免の取扱いが行われる事になりました。その方法は次のようになつております。

災害に減税の取扱い

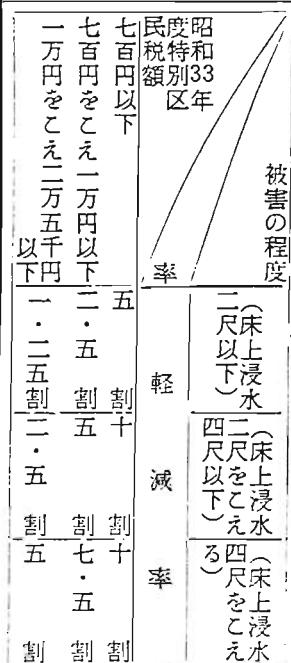
受付は十月三十一日迄

区役所出張所にあります。

第二十二号台風により被害を受けられた方の昭和三十三年度分の区税が特別区税条例の制定によって減免の取扱いが行われる事になりました。その方法は次のようになつて、長時間にわたつて車体浸水のため損害を受け復旧修理

三年度中の特別区民税額が三万五千円以下の方に対しても別表の区分に従つて減免

二、特別区軽自動車税



豪雨を衝いて活躍する豊島区災害対策本部トラック



住宅・中小企業者之融資

台風被災者の方に

ので該当被害者の方はお申込み下さい。

東京都關係

第二十一号台風により住宅に被害を受けられた方に建設補修資金の貸付を次のように行っています。該当者の方で希望される場合には早急な御利用をお奨めいたします。

中小企業融資

本部においてもの災害復旧緊急措置として資金の融資を次のように行っております

なお詳細については右の企画機関、区役所商工課にお問合せ下さい。

全国の被災者を救え！

◇ぞくぞく集る温い心◇

恐ろしかった台風二十二号は本区でも約七千世帯の被災者を出し、これに対しても、区議会の協力を得てその援護

しよう。罹災者の皆さんに代って厚く御礼申し上ます。今寄せられている衣類と義捐金は次のようになっておりま
一、義捐金 三万八千余円

学校々舎改築

一、一
綿衣
（十月二十日現在）
五七七包
八八本

係では今天手古舞で嬉しい悲鳴をあげております。義捐金

学校々舎改築 竣工起工式

第3回

豊島区議会臨時会

第三次追加予算等可決

九月二十七日から、十月六日に亘って、開会された豊島区議会第三回臨時会は、開会当日の日程に先立ち、議長席から故高野録郎議員の逝去を悼む報告がなされ、引続き、議員を代表して、塙越議員が追悼の辞を述べた後、一同起立黙禱を捧げた。続いて木村区長よりも衷悼の意を表する言葉があり、統いて、台風二十二号災害対策委員会の報告と、災害対策本部設置の報告がなされ、議長席より台風会期中に於ける本会議の設立は左の通り

右は提案どおり可決確定されました。

一、非核武装宣言決議

右は全員の賛成を得て、関係方面へ提出方を決定しました。

台風二十二号災害対策委員会委員(議会側)(議席順)

田村為次郎

河村孝信

土屋鉢木榮次郎

足立平蔵

佐々木庄治郎

笠原孫藏

○印副委員長

森幸二

山口幸之助

武安茂三

塙越常三

竹内幸二

的場茂文

佐々木庄治郎

足立勝次郎

○印副委員長

